

第V章 エリアプラン

1. 目的と方針

(1) 目的

本区には、地域の歴史・文化、自然の保全、防災力向上等の様々な目的や機能を有した個性的な公園があります。しかし、こうした特徴ある公園は少なく、多くは基本的な施設を有した特徴の薄い公園が多くを占めています。個々の公園の魅力を地域のまちづくりへ展開できるように、改修整備等により、一層魅力的な公園づくりの計画による整備を進めていく必要があります。

また、近年の都市の変化として、マンション建設、駅周辺の市街地整備、東京スカイツリー建設等により、都市の土地利用や人の流れが大きく変化しています。これに伴い公園の利用ニーズも変化するとみられ、公園も、新規整備、改修整備、管理運営の各局面において対応していくことが求められます。

そこで、本章エリアプランでは、第Ⅳ章「公園整備戦略プラン」で計画した将来的に新規整備する公園も視野に入れつつ、現況の公園の特色を活かし、新規整備、改修整備、管理運営について、具体的に計画することを目的とします。

(2) 方針

エリアプランでは以下の方針をもとに、計画を進めます。

- ①地域の歴史、文化、将来的な都市開発など、地域の特性を捕らえたエリア区分を設定します。
- ②エリア毎の公園のあり方についての基本的な考え方やテーマを設定します。
- ③公園にかかる新規整備・改修整備・管理運営についての基本的な方針を示します。

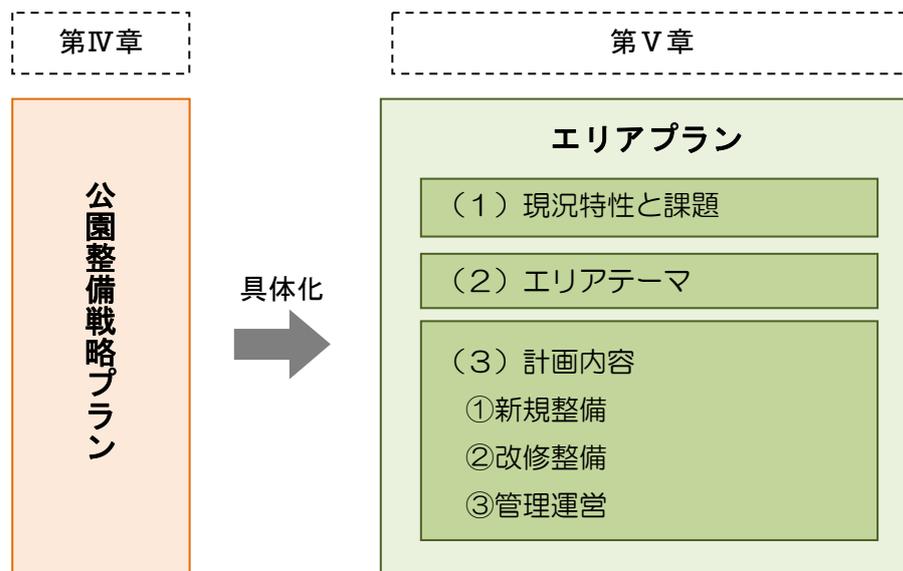
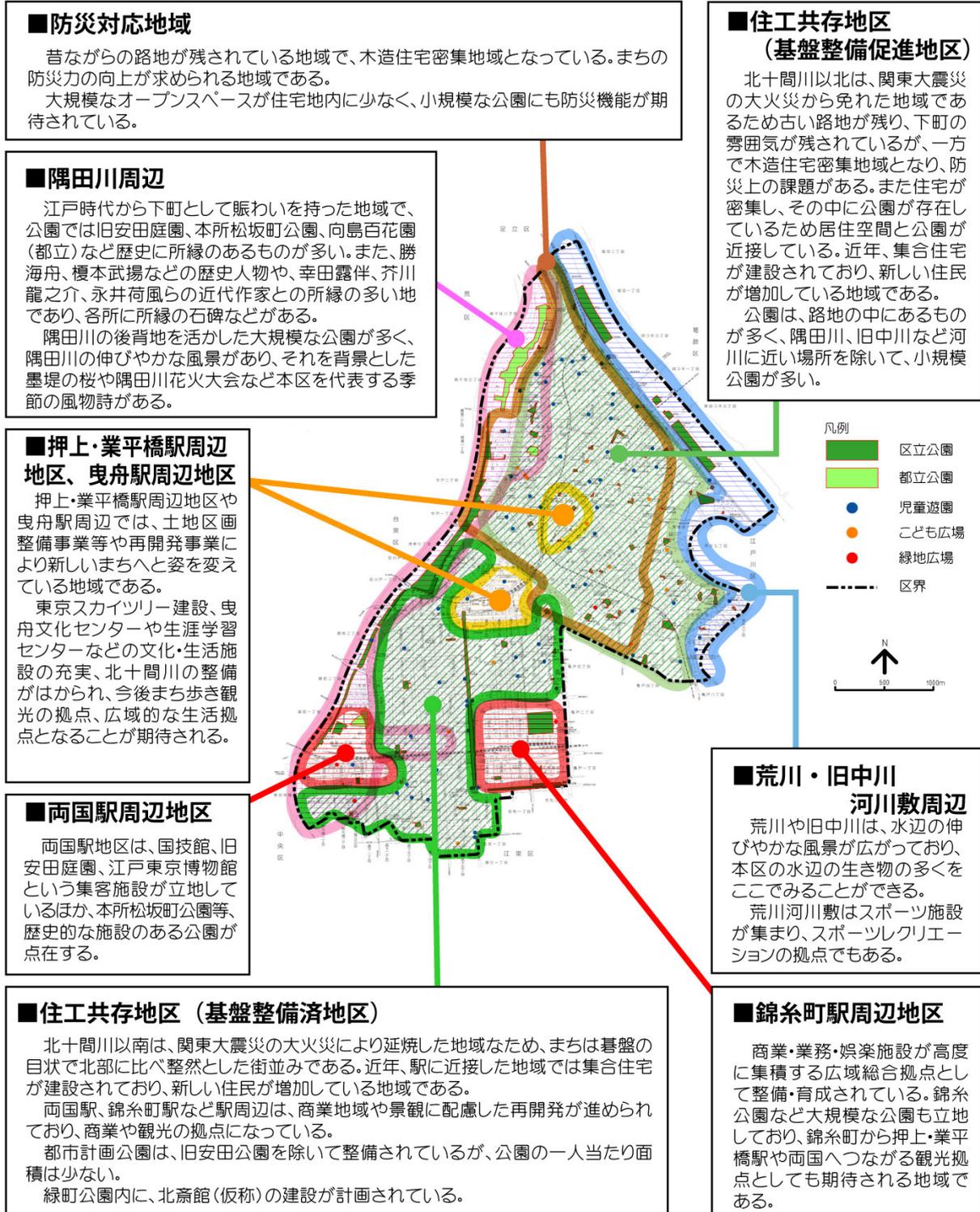


図 V-1 公園整備戦略プランとエリアプランの関係

2. 地域の特徴とエリア区分の設定

(1) 地域の特徴

本区の地域の特徴は、河川等の自然的条件や、都市構造、歴史・文化等の社会的条件から、隅田川沿い、東京スカイツリー・曳舟、錦糸町駅周辺、両国駅周辺、荒川・旧中川河川敷、防災対応地域、住工共存地区等に大きく分けて地域の特徴がみられます。



図V-2 地域の特徴

○上位関連計画との整合性について

「墨田区都市計画マスタープラン」および「墨田区景観計画」における将来の都市像や計画の構造をまとめると下図のようになります。エリアプランでは、これらの計画と連携を図り、新規整備、改修整備、管理運営について計画しています。

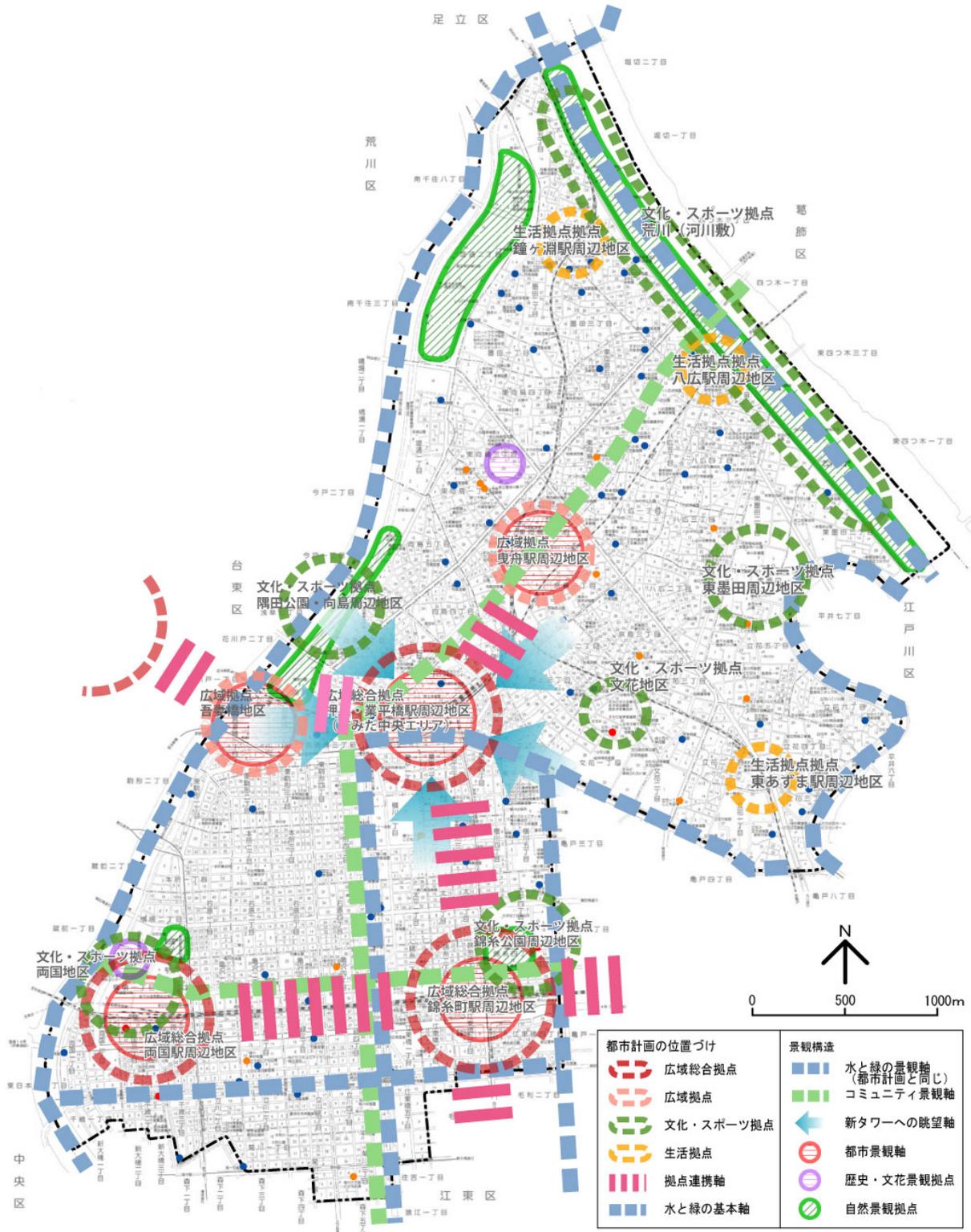


図 V-3 将来の都市像

(2) エリア区分の設定

1) エリア区分の視点

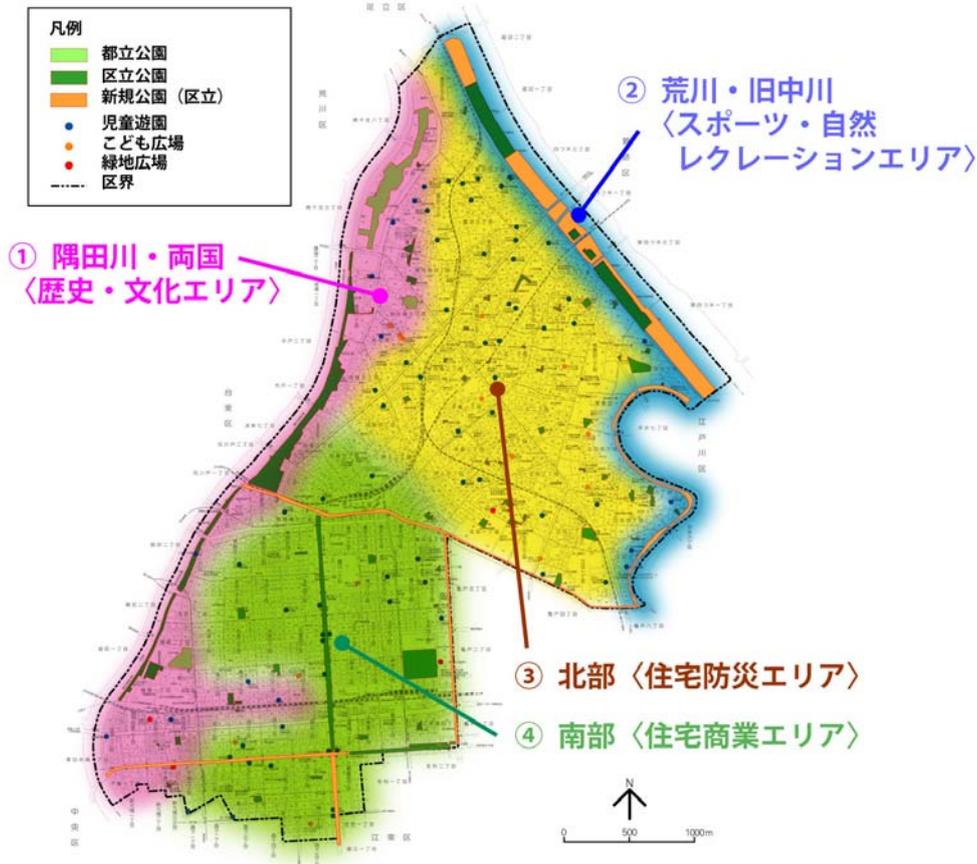
公園が立地している土地の歴史や、庭園、樹林、運動場等の施設、区民活動の有無等、公園の特性を引き出し、魅力ある空間とするため、公園の特性や都市の構造をもとに、地域ごとに特色ある公園の新規整備、改修整備、管理運営の方向性を示し、事業を円滑に進めるためにエリアを区分し、エリアプランを示します。

2) エリア区分

エリア区分は、下表の4エリアとし、下図に示したように境界をはっきり規定せず、概ね色が塗られた区域とします。

表V-1 エリア名称と整備の方向性

	エリア名	主な整備の方向性
	①隅田川・両国〈歴史・文化エリア〉	公園において歴史・文化を体感できるよう公園整備を進めるエリア
	②荒川・旧中川〈スポーツ・自然レクリエーションエリア〉	荒川及び旧中川河川敷を中心として、スポーツと水辺の自然にふれあうことのできる公園整備を進めるエリア
	③北部〈住宅防災エリア〉	木造密集地域の防災性向上、及び潤いある都市生活に寄与する公園整備・改修を進めるエリア
	④南部〈住宅商業エリア〉	潤いある都市生活の充実、及びまち歩き観光に寄与する公園整備・改修を進めるエリア。



図V-4 エリア区分

(3) エリアプランと公園整備戦略プラン10

エリアプランでは、各エリアの特色を伸ばすため、エリアのテーマに沿った計画内容とすることを基本としていますが、他にも公園整備戦略プラン10で計画された、公園の基本機能を発揮するための整備や、協治（ガバナンス）を実現するための方策についても計画し、そのエリアに必要な方策を総合的に示した計画とします。また、各エリアでは、公園整備戦略プラン10のうち、既に整備が進んでいるものや社会的ニーズから必要性の低いものもことから、各エリアの条件に応じた計画内容となっています。

表V-1 公園整備戦略プラン10とエリアプランの対応

<div style="text-align: center;">エリア</div> <div style="text-align: center;">公園整備戦略プラン10</div>	〈歴史・文化エリア〉 隅田川・両国	〈リニアエリア〉 荒川・旧中川 スポーツ・自然レク	〈住宅防災エリア〉 北部	〈住宅商業エリア〉 南部
1 都市生活に水と緑の潤いを与えるまちの骨格となる新しい公園をつくります		●	●	●
2 すみだを代表する風景のある公園をつくります	●	●	●	●
3 気軽に行ける身近な公園を新しくつくります	●		●	●
4 災害からまちを守る公園を新しくつくります			●	
5 誰でも快適に使える公園をつくります	●	●	●	●
6 子どもを健やかに育てる公園をつくります	●	●	●	●
7 訪れた人の心と体が健康になる公園をつくります	●	●	●	●
8 歴史や文化を伝える公園をつくります	●		●	●
9 地域コミュニティを育てる公園をつくります	●	●	●	●
10 区民や企業のアイデアを具現化できる公園をつくります	●	●	●	●

3. エリアプランの内容

(1) 隅田川・両国〈歴史・文化エリア〉

1) 現況特性と課題

- 隅田川周辺は、江戸時代から下町として発展していた地域であり、多くの歴史的、文化的ゆかりのある場所が多い地域です。また、隅田川沿いは日本で初のリバーサイド公園として隅田公園が整備され、水と緑を一体とした緑地景観を受け継いできている地域です。
- 歴史・文化を反映した公園として、旧安田庭園や旧吉良邸跡の本所松坂町公園、幸田露伴の居住の蝸牛庵跡の露伴児童遊園などがあります。ほかにも、歴史的人物の銅像や記念碑、説明看板等が設置されている公園も多くあります。また、公園に近接する神社等にも、歴史的な場所が多く点在しています。
- 本エリアのこうした歴史的・文化的資源は、各々の公園で完結しており、有機的な繋がりが弱いことが課題としてあげられます。また、記念碑や説明看板等も多くありますが、利用者に対する演出が弱く、折角の資源が活かされていないところもみられます。

2) テーマ

「歴史・文化を体感する公園をつくる」

地域の歴史的・文化的資源を最大限に活かした公園をつくり、それらを相互に連携させます。そしてまち歩き観光等において地域の歴史・文化を体感できるようにします。

3) 計画内容（※太字はエリアの特色を出す事項）

①新規整備

a. **歴史・文化を感じる公園の新設**

歴史的・文化的資源が、各公園を有機的に繋げ、まち歩き観光として厚みがでるよう、歴史・文化を活かした公園を整備します。

b. 公園アクセス不便地域の解消

気軽に行ける身近な公園を充足させるために、公園アクセス不便地域に新規の公園整備を進めます。

②改修整備

a. いまある歴史・文化施設の演出強化

公園のもつ歴史的・文化的資源を活かすために、公園にある歴史・文化施設の演出を強化します。（隅田公園、両国公園、隅田川緑道公園等）

b. まち歩き観光拠点機能の向上

まち歩き観光の拠点として、観光ルートに接する公園には、案内板やトイレなどの充実を図ります。（隅田川緑道公園等）

c. イベント支援施設の整備

地域の行催事やイベントなどを支援するために、仮施設などのイベント支援施設を整備

- します。(隅田公園、本所松坂町公園等)
- d. 堤通公園等のリニューアル

設備の老朽化などにより利用者の少ない公園（堤通公園など）は、利用者の増加を図るため公園の改修を行います。
 - e. 旧安田庭園等の質の保持・向上

旧安田庭園等の歴史的・文化的に価値のある公園は、その質を保持・向上します。
 - f. 銅像堀公園のリニューアル

銅像堀公園のリニューアルを含めた屋内プール体育館跡地利用を検討します。
 - g. 隅田川への眺望向上

隅田川緑道公園等など、隅田川に面する公園から良好な眺望となるように改修します。
 - h. 子どもの育成へ寄与する施設整備

教育の場としての利用等、公園と地域との関わりを強めるため、小学校、保育園等に隣接・近接した公園の整備を行います。

③管理運営

- a. 大規模公園の計画的・効果的な管理運営の推進

大規模公園は、利用者が多く、その利用内容も多岐にわたるため、管理事業計画を作成し、それをもとに計画的・効果的な管理運営を行います。(隅田公園、旧安田庭園)
- b. 区民活動支援の継続

公園愛護協定締結団体や隅田公園さくらパートナーシップなどの区民活動の支援を継続します。
- c. 植栽管理による風格づくり

歴史や文化を感じる空間づくりのために、風格ある樹木や生垣を目指した植栽管理を行います。(隅田公園、旧安田庭園、梅若公園、長寿庭園、本所松坂町公園等)
- d. 快適な街歩き空間の創出

快適なまち歩きができるよう、道路空間と連携して樹木による木陰の創出などを行います。(隅田公園等)
- e. 教育機関との連携

子どもが健やかに育つよう、小学校などに隣接した公園は、学校と連携した公園の管理運営を行います。(隅田公園、両国公園等)

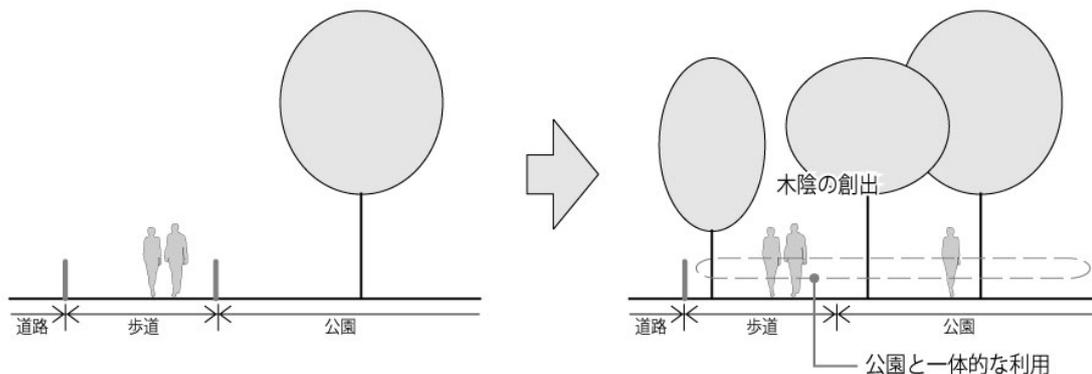


図 V-5 快適なまち歩き空間の演出

(2) 荒川・旧中川〈スポーツ・自然レクリエーションエリア〉

1) 現況特性と課題

- このエリアは、荒川四ツ木橋緑地から旧中川河川敷と続く、広々と潤いのある水辺の風景が連続しているエリアです。
- 水生生物などの大切な生きものの生息場所となっているとともに、広大な河川敷を利用した球技や散策などのスポーツ・レクリエーションの拠点にもなっています。
- 河川敷以外にも、河川に近接する公園として、立花大正民家園、立花いこい公園、東墨田東公園、きねがわ公園等があり、水辺とは違う風景もあります。
- 将来的に旧中川の公園整備が見込まれ、荒川四ツ木橋緑地や北十間川から連続した水辺空間の整備が求められます。
- 国土交通省荒川下流河川事務所では、『荒川将来像計画 2010』（平成 22 年度策定予定）の作成を進めており、それらとの整合性を図る必要があります。

2) テーマ

「スポーツ・自然レクリエーションを楽しむ公園をつくる」

荒川、旧中川ののびやかな水辺風景のあるスポーツ・自然レクリエーション拠点づくりや、生きものとのふれあいの場として動植物の生育生息場所の整備・保全を行います。

3) 計画内容（※太字はエリアの特色を出す事項）

①新規整備

a. 旧中川河川敷の公園化

水辺空間の一体的な景観の創出や利用を実現するために、旧中川河川敷を公園として整備します。（平成 23 年公園化の予定）

b. スポーツ・自然レクリエーションの場の整備

荒川河川敷を、スポーツや自然とのふれあいの機能を充実させるよう整備します。

※『荒川将来像計画 2010』（平成 22 年度策定予定）と調整を図りつつ整備を進めます。

②改修整備

a. 美しい川辺の景色づくり

荒川や旧中川の河川敷を、より美しい川辺風景とするために、四季の花が見られる草花を植栽します。

b. (仮称) 旧中川水辺公園の整備

(仮称) 旧中川水辺公園を桜の名所として、散策や休憩施設などの充実を図ります。

③管理運営

a. 区民活動支援の継続

中川桜愛護会や公園愛護協定締結団体などの区民活動が継続していくために、今後も区民活動の支援を続けていきます。

b. 植栽管理による風格づくり

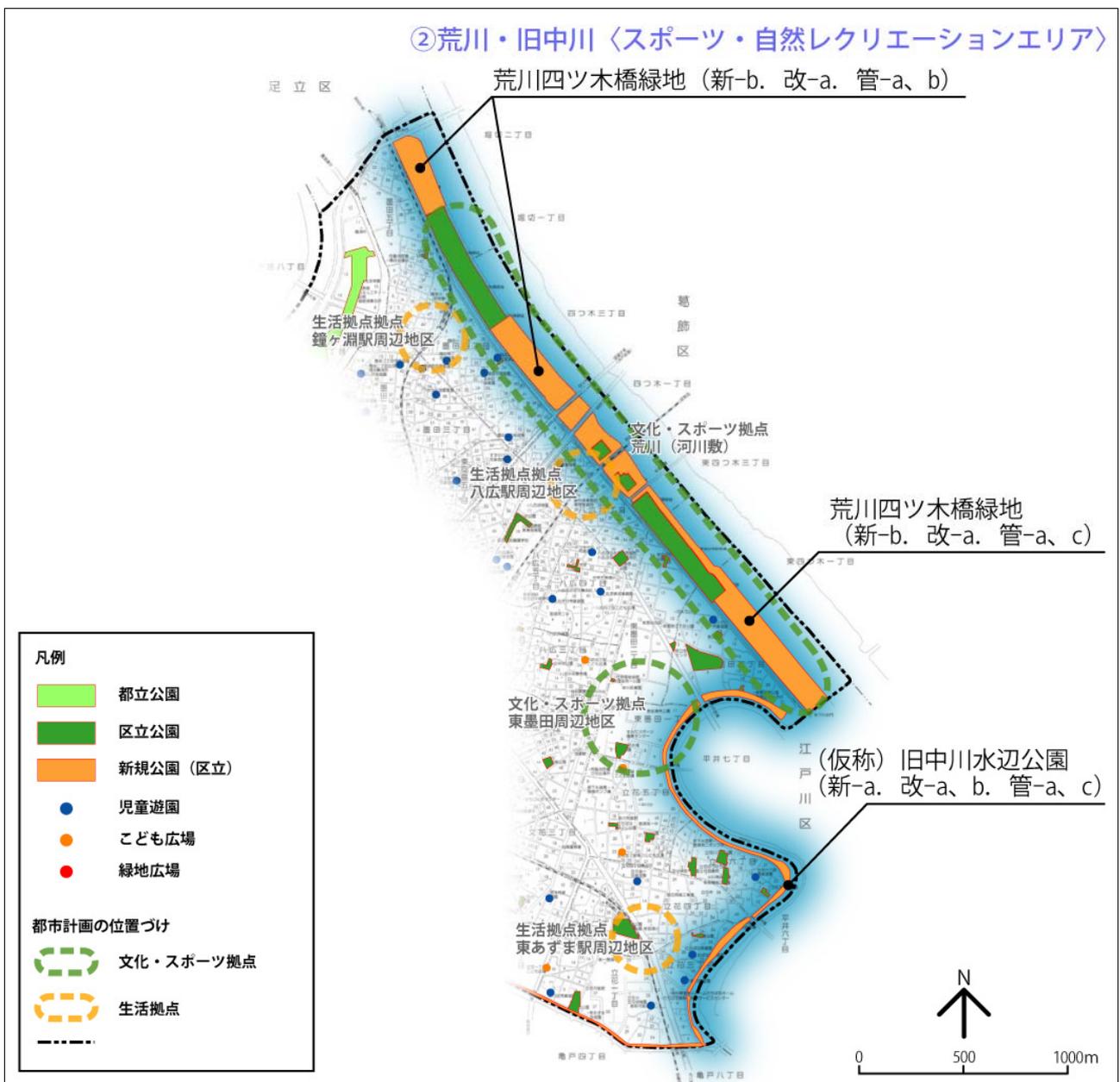
四季の移ろいを感じ、大木のある雄大な風景を創出するために、適切な維持管理により植栽樹木を健全な状態に保持します。

c. 生きものの生息空間の保全

荒川河川敷は、自然とふれあえる空間づくりを進め、多様な生きものが生息できる空間として適切な維持管理を行います。

d. (仮称) 旧中川水辺公園の桜の名所づくり

(仮称) 旧中川水辺公園をサクラの名所とするため、旧中川桜愛護会とともに適切な維持管理を続けます。



図V-7 荒川・旧中川〈スポーツ・レクリエーションエリア〉プラン

(3) 北部〈住宅防災エリア〉

1) 現況特性と課題

- 木造密集地域が広がっており、まちの防災力向上が望まれています。特に、防災性の高い大規模面積の公園整備が求められています。
- 業平橋駅周辺は土地区画整備事業により開発整備が進んでいる地域であり、今後、人の流れが大きく変化することが予想されます。
- 北十間川はエリアを横断していますが、未整備であるため親水性が低い状況です。今後東京スカイツリーの建設に伴い、緑道として整備される予定です。
- 京島地区では、まちづくり緑地等により、防災性の向上を高めています。
- 公園は密集した住宅や工場に近接して配置され、公園と生活空間とが緊密になっています。
- 公園アクセス不便地域があり、新規の公園整備が必要です。
- 公園の多くが基本的施設しかない公園であり、今後個性のある公園整備が求められます。
- 小学校等に隣接した公園があり、それらの施設と連携した管理が一部で行われています。
- ファミリー形式の集合住宅が増加し、今後、子どもの割合が増加することが見込まれます。

2) テーマ

「緑豊かで安心・安全な生活を送るための公園をつくる」

木造密集地域の防災力を向上させるため、新規の公園整備や公園におけるコミュニティの形成などを推進し、安全で安心できるような公園をつくります。同時に、魅力ある公園づくりを行い、都市生活の充実を図ります。

3) 計画内容（※太字はエリアの特色を出す事項）

①新規整備

a. 拠点と拠点を繋ぐ緑道の整備

隅田川、東京スカイツリー、錦糸公園など、区の主要な観光拠点を繋ぐために、北十間川を緑道として整備します。

b. 緑道沿いにおける公園の整備

北十間川などの緑道や主要観光動線が快適なまち歩きができるルートとなるように、緑道に隣接・近接する場所などに新規公園を整備し、休憩施設、トイレ、案内板などを設置します。

c. 防災対策公園整備地域における公園新設の推進

防災力向上のため、防災対策公園整備地域に公園5箇所、まちづくり緑地6箇所を整備します。

d. 公園アクセス不便地域の解消

気軽に行ける身近な公園を充足させるために、公園アクセス不便地域に新規の公園整備を進めます。

e. 公園拡張による公園面積の拡大の推進

防災力向上のため、既存公園の拡張整備を進めます。

f. 鉄道高架下の公園整備

地元事業者と協働した公園づくりとして、京成電鉄や関連する機関・団体と調整して京成電鉄の高架に伴う公園整備を進めます。(ひいらぎ公園、長浦児童遊園の拡張 等)

②改修整備

a. 東京スカイツリービューポイントの設置

より充実したまち歩き観光の実現や、公園の利用促進のため、東京スカイツリーのビューポイントを公園内に設置します。(全域)

b. 防災施設整備の推進

防災対策公園整備地域は防災力向上のため、公園のアクセス向上や、かまどベンチ、震災対応型トイレ等の防災施設の導入を進めます。(防災対策公園整備地域)

c. 地域のニーズに合わせた施設整備

まちの変化に合わせて子どもを対象とした公園、お年寄りを対象とした公園等の改修整備を進めます。

d. まち歩き観光に対する便益施設の充実

(仮称)新タワー通り沿いなど、主要な観光動線上に隣接・近接する公園は、快適なまち歩き観光ができるようベンチ、トイレ、案内板等の便益施設を整備します。

e. 曳舟さくら公園の整備

曳舟さくら公園の整備は、京成押上線連続立体交差事業の進捗にあわせ、地域のニーズを取り入れ、桜を中心とした個性のある公園として整備します。

f. 子どもの育成へ寄与する施設整備

教育の場としての利用等、公園と地域との関わりを強めるため、小学校、保育園等に隣接・近接した公園の整備を行います。

g. 老人福祉施設などとの連携整備

老人福祉施設などに隣接した公園は、施設と連携した公園の改修を行います。

h. 貯水槽の整備

貯水槽は、「地域防災計画」と連携を図りながら、貯水槽の分布が少ないエリアに整備を進めます。

③管理運営

a. 区民活動支援の継続

防災力向上のため、地域コミュニティを強化することを視野に入れ、公園愛護協定締結団体やコミュニティガーデン委員会などの区民活動の支援を継続します。(吾婦西公園等)

b. 区民参加の一層の推進

地域で使われる公園として、コミュニティ花壇など、地域住民と共に公園計画設計を行います。

c. 植栽管理による風格づくり

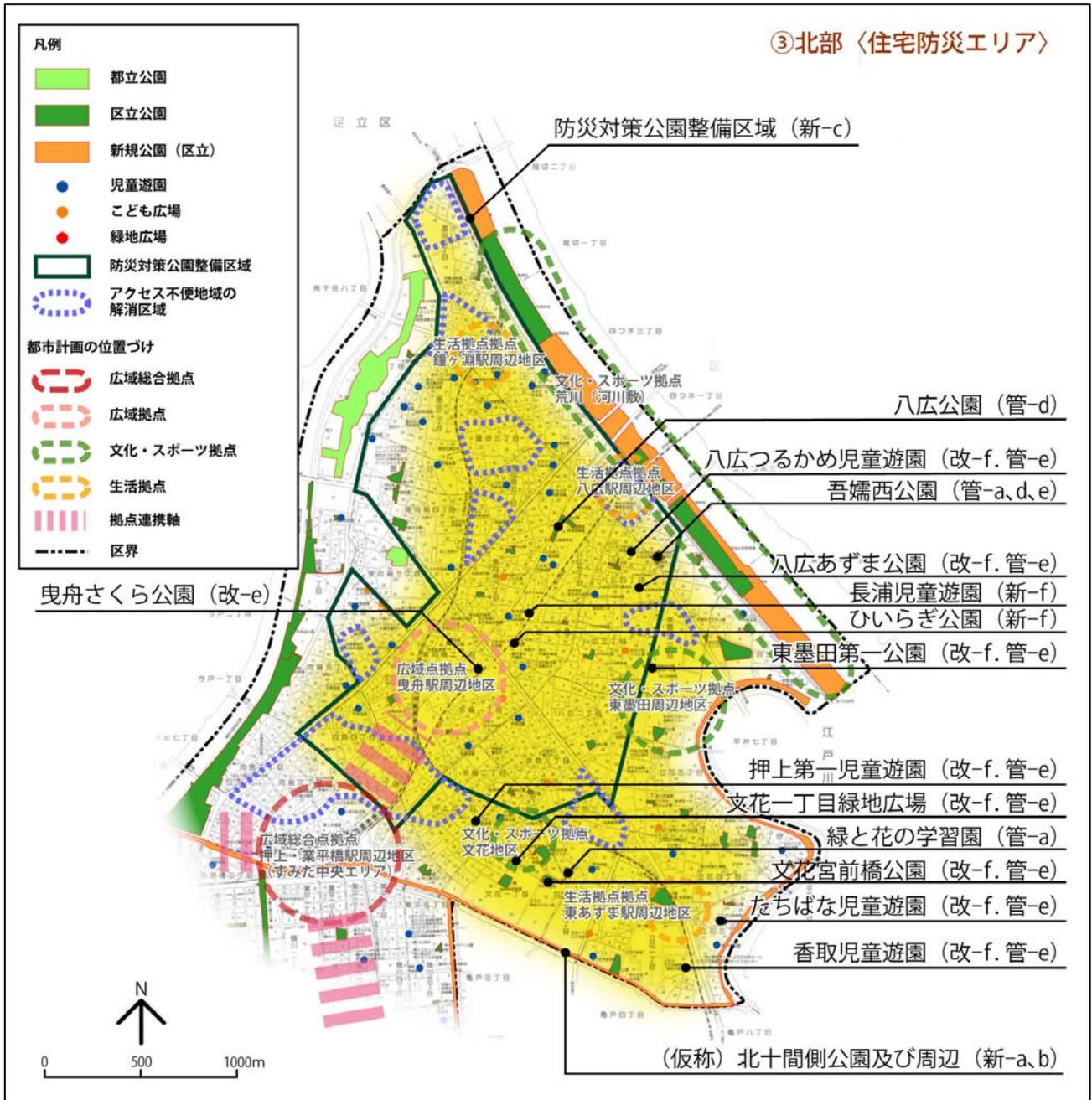
四季の移ろいを感じ、大木のある雄大な風景を創出するために、適切な維持管理により植栽樹木を健全な状態に保持します。

d. 快適なまち歩き空間の創出

快適なまち歩きができるよう、道路空間と連携して樹木による木陰の創出などを行います。
 (八広公園、吾嬬西公園 等)

e. 教育機関との連携

子どもの健やかな成長やお年寄りの健康のため、小中学校や児童館、幼稚園・保育園、老人福祉施設等に隣接した公園は、学校や福祉施設と連携した公園の管理運営を行います。(ごあずま児童遊園、八広つるかめ児童遊園、八広四丁目こども広場、東墨田第一公園、吾嬬西公園 等)



図V-8 北部〈住宅市街地エリア〉プラン

(4) 南部〈住宅商業エリア〉

1) 現況特性と課題

- 本エリアは、関東大震災や第二次世界大戦の復興事業により、都市の構造が碁盤の目状になっており、北部に比べ防災性が高い市街地となっています。
- 公園アクセス不便地域があり、新規の公園整備が必要です。
- 豎川の一部が公園として整備されているが、親水性は充分とはいえないため、橋台地の整備などにより親水性を高めることが求められます。
- 北十間川はエリアを横断していますが、未整備であるため親水性が低い状況です。今後東京スカイツリーの建設に伴い、緑道として整備していく予定です。
- 業平橋駅周辺は土地区画整備事業により開発整備が進んでいる地域であり、今後、人の流れが大きく変化することが予想されます。
- 大横川の一部が親水公園化されていないため、今後整備し、施設の連続化を図ることが求められます。
- 小学校等に隣接した公園があり、それらの施設と連携した管理が一部で行われています。
- ファミリー形式の集合住宅が増加し、今後、子どもの割合が増加することが見込まれます。

2) テーマ

「四季を感じ心豊かな生活を送るための公園をつくる」

都市生活の充実を図るため、特色ある公園の整備や、コミュニティの形成づくり、四季の移ろいを感じる植栽や生きもののいる公園等、魅力ある公園整備を行います。

3) 計画内容（※太字はエリアの特色を出す事項）

①新規整備

a. 拠点と拠点を繋ぐ緑道の整備

隅田川、東京スカイツリー、錦糸公園など、区の主要な観光拠点を繋ぐために、北十間川およびその周辺、横十間川を緑道として整備します。

b. 緑道沿いにおける公園の整備

北十間川、横十間川などの緑道や主要観光動線が快適なまち歩きができるルートとなるように、緑道に隣接・近接する場所に新規公園を整備し、休憩施設、トイレ、案内板などを設置します。

c. 水辺公園の整備

水辺公園の一体的な景観の創出や利用を実現するために、豎川及び大横川の公園整備を進めます。

d. 公園アクセス不便地域の解消

気軽に行ける身近な公園を充足させるために、公園アクセス不便地域に新規の公園整備を進めます。

e. 市街地と河川との結節点の整備

市街地と将来的に整備する内河川とを繋げるために、結節線となる豎川の橋台地を、橋の架け替えにともない、随時整備を進めます。

②改修整備

a. 東京スカイツリービューポイントの設置

公園内の東京スカイツリーが見える場所は、東京スカイツリーのビューポイントとして整備します。(大横川親水公園 等)

b. まち歩き観光に対する便益施設の充実

(仮称)新タワー通り沿い等、主要な観光動線上に隣接・近接する公園は、快適なまち歩き観光ができるようベンチ、トイレ、案内板等の便益施設の整備や、出入口のバリアフリー化やサインを充実します。

c. 公園の個性化整備の推進

地域の多様なニーズに応えるために、個性のある公園への改修を進めます。

d. イベント支援施設の整備

地域の行催事やイベントなどを支援するために、仮設施設などのイベント支援施設を整備します。(隅田公園、錦糸公園、大横川親水公園 等)

e. 子どもの育成へ寄与する施設整備

子どもを対象とした公園へのリニューアルなど、まちの変化に合わせて改修整備を進めます。

③管理運営

a. 大規模公園の計画的・効果的な管理運営の推進

大規模公園は、利用者が多く、その利用内容も多岐にわたるため、管理事業計画を作成し、それをもとに計画的・効果的な管理運営を行います。(錦糸公園、大横川親水公園)

b. 区民活動支援の継続

公園愛護協定締結団体やコミュニティガーデン委員会などの区民活動の支援を継続します。(業平公園等)

c. 区民参加の一層の推進

地域で使われる公園として、コミュニティ花壇など、地域住民と共に公園計画設計を行います。

d. 植栽管理による風格づくり

四季の移ろいを感じ、大木のある雄大な風景を創出するために、適切な維持管理により植栽樹木を健全な状態に保持します。

e. 快適なまち歩き空間の創出

快適なまち歩きができるよう、道路空間と連携して樹木による木陰の創出などを行います。

f. 教育機関との連携

小中学校や児童館、幼稚園・保育園などに隣接した地域は、施設と連携した公園の管理運営を行います。(菊川公園、江東橋公園、隅田公園、中和公園、業平公園、横川公園、横川東公園、若宮公園、両国公園、等)

4. 公園の将来像

公園整備戦略プラン 10 を受け、エリアプランを実現することで、区の外周を取り囲む水辺公園のネットワークが完成します。そして市街地においてはどの地域においても身近な公園があり、緑豊かな都市としていきます。

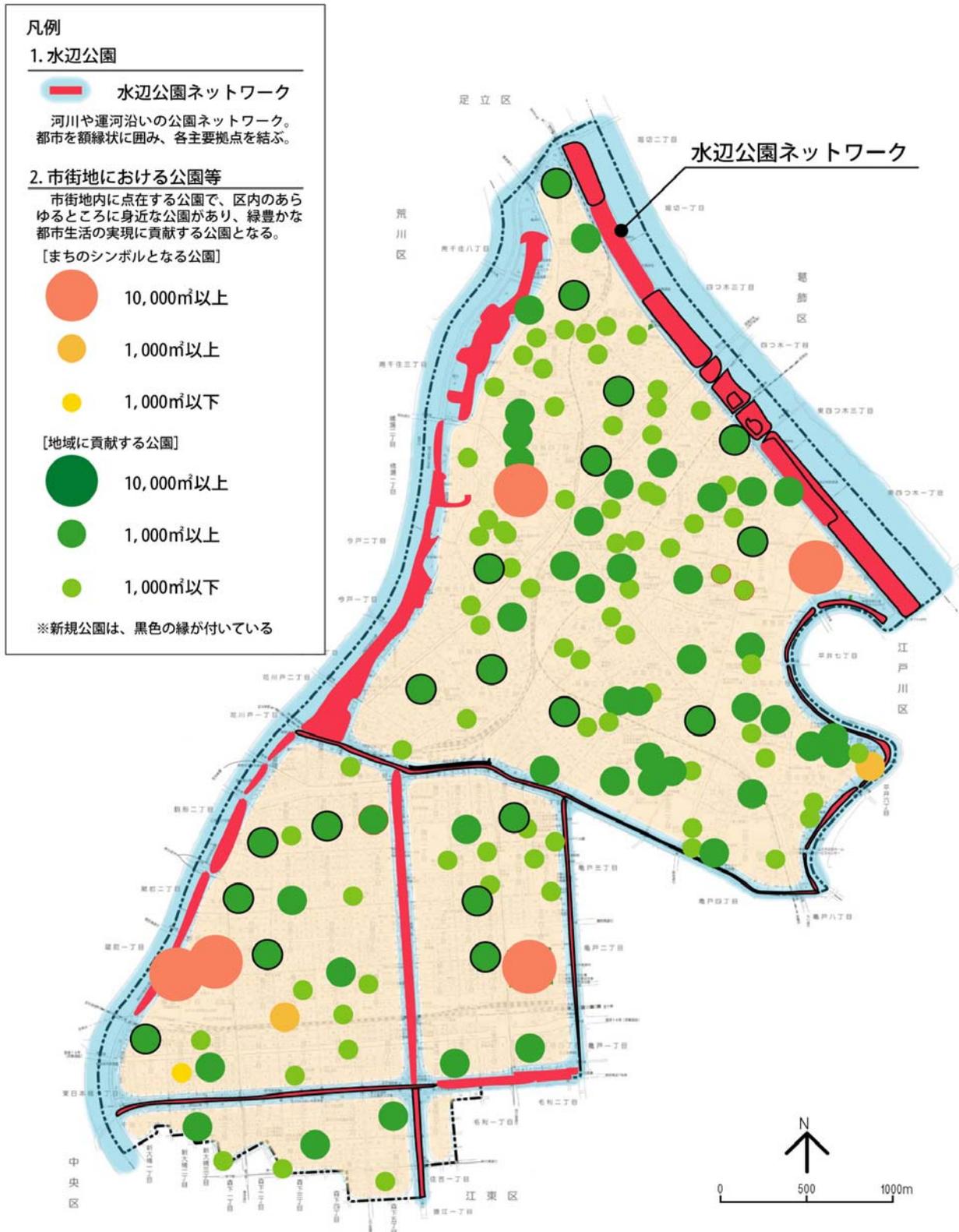


図 V-10 将来像図